

「第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】(案)」に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市では、地域防犯の方針として、「第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】(案)」を作成しました。

つきましては、この計画案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 計画改訂の趣旨

本市の地域防犯の取り組みを進める方針として、平成30年3月に、第4次地域防犯計画を策定し、防犯への取り組みを進めてきました。

本計画の期間は令和2年度までとしていましたが、本計画の上位計画である、新たな「千葉市基本計画」が令和5年度からスタートすることに伴い、本計画を令和4年度まで延長し、時点修正による改訂版とします。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://city.chiba.jp/go/psc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

地域安全課(市役所8階)、市政情報室(中央コミュニティセンター2階)、各区役所の地域振興課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和3年2月16日(火)～3月15日(月)

(2) 意見の提出方法

ア 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所 地域安全課

イ FAX：043-245-5637

ウ 電子メール：chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp

エ 持参：地域安全課(市役所8階)、各区役所の地域振興課

(3) 市民等への周知

ア ちば市政だより 令和3年2月号掲載

イ 市ホームページ 令和3年2月16日(火)公開

(4) 市の考え方の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和3年3月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報には公表しません。

4 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和3年4月に策定、公表する予定です。

5 添付資料

- (1) 第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】(案)の概要
- (2) 第4次千葉市地域防犯計画【改訂版】(案)